

第31回市民動物園会議

会 議 録

日 時：平成28年11月22日（火）午前9時30分開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

○事務局（加藤円山動物園長） 皆様、本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第31回市民動物園会議を開催させていただきます。

開催に先立ちまして、私より、一言、ご挨拶をさせていただきます。

まずは、ご報告でございます。

皆様からいただきました提言に基づきまして、新しく設置することとなった動物を飼育、展示する動物専門員は、おかげさまをもちまして、来年度春の採用予定人数4名に対し、174人も多数の応募がございました。遠くは沖縄から、全国から応募があったところでございます。また、一昨日の11月20日に1次試験を無事に行うことができました。若干名の欠席があったようですが、ほぼ全員が受験されました。さらに、来月には2次試験を予定しており、年内には最終合格者を発表する予定でございます。

さて、本日、委員の皆様方には、前回に引き続きまして、「円山動物園第2次基本計画」についてご審議いただくこととなります。後ほどご説明いたしますが、こちらの名称が変わる予定がございまして、「（仮）札幌市円山動物園事業推進計画2017」についてご審議をいただきます。計画の全体像や具体的な基本的な取組案などをご説明させていただいた後、ご忌憚のないご審議をお願いしたいと考えております。

どうかよろしく願いいたします。

なお、本日の会議の出欠ですが、後山委員、高山委員、中山委員から、所用のため欠席というご連絡をいただいております。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

以降の進行は、金子議長をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

2. 議 事

○金子議長 皆さん、おはようございます。

だんだん寒くなって、今日は雪も降っており、足元の悪い中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

前回から第2次基本計画について皆様にご審議をいただいたところですが、前回は、概要ということで、今後の方向性など、来園者数の推計、これからの飼育施設整備などについてご議論させていただきました。今日は、それに引き続きまして、改訂基本計画のまとめ、計画の全体像、具体的な事業の取組ということで、より詳しいことについてご説明いただき、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

議事次第を見ていただきますと、今言いましたことがメインの議題になりますけれども、前回の会議で最後にご紹介させていただきました市民の方からのメールが再度送られてき

ているとのことですので、それについて皆さんにご相談したいと考えております。

それでは、資料に基づきまして、進めてまいります。

まず、事務局からご説明をいただければと思います。

○事務局（三井経営管理課長） 経営管理課長の三井です。

座ってご説明させていただきます。

私からは、「円山動物園第2次基本計画」についてご説明をさせていただきます。

これまでの会議では、次期計画の名称を「第2次基本計画」として説明させていただきましたが、5年間の中期的な計画とすることが適当との考えから、これまでの基本計画、実施計画をまとめ、その名称を「（仮）札幌市円山動物園事業推進計画2017」に変更させていただきたいと思います。

それでは、資料1-1をごらんください。

上に改訂版2012年策定としておりますが、現在実施中の基本計画をまとめております。平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間といたしまして、九つの新たな挑戦を掲げました。真ん中の右から二つ目に書かれておりますけれども、このようなものを掲げ、それぞれに成果指標を設定し、様々なアクションプランを実施してまいりました。これらの結果をまとめたものを資料1-2でご説明いたします。

「基本計画（改訂版・2012年度策定）」のまとめとして、1ページと2ページに主なアクションプランの内容を掲載しておりますので、この中から代表的なものについてご説明させていただきます。

左に新たな挑戦の九つの項目がございます。

まず、「体験する環境教育」では、環境教育プログラムの推進としまして、より効果的に環境教育を推進していくための教育プログラムの策定をいたしました。

次に、「野生動物を復元するための飼育」では、種の保存に向けた絶滅危惧種の園内繁殖の推進としまして、レッサーパンダを始めとした絶滅危惧種の導入や繁殖を積極的に進めてきました。

次に、「札幌市の施策のショーウィンドウ」では、市民芸術文化のメッセージを発信するイベントの実施としまして、写真展やフォトコンテストの実施、サッポロ・シティ・ジャズと連携したイベントコンサートの開催、札幌国際芸術祭2014と連携した円山動物園壁面アート展などを開催いたしました。

次に、「寄附文化の醸成」では、アニマルファミリー制度の拡充としまして、アニマルファミリー制度を発展させ、より多くの方に親しんでいただけるサポートクラブの運用を新たに開始いたしました。

「感じる生物多様性」では、猛禽類野生復帰プロジェクトの推進としまして、猛禽類野生復帰施設を建設し、保護された猛禽類の野生復帰訓練、放鳥を実施いたしました。また、シマフクロウを導入し、ペアリングを開始するとともに、繁殖研究棟を建設し、繁殖技術の調査研究に着手いたしました。

次のページをごらんください。

「来園前からのワクワク感」では、円山エリアの総合的な交通対策の実施としまして、臨時駐車場の開設やバス事業者との連携により、シャトルバスの運行などを実施いたしました。

次に、「積極的な創意工夫」では、来園者数100万人に向けた集客の取組としまして、様々なイベントを開催するとともに、広報エリアを拡大するなど、集客増を図ってまいりました。また、支出削減に向けた取組としまして、暖房用の熱源転換により省エネ化を進め、支出の削減にも努めてまいりました。

次に、「広がる入園者の笑顔」では、動物の魅力をより深く伝えるための取組としまして、飼育員によるトークイベントなどを実施いたしました。

最後に、「動物たちの生育環境の再現」では、アジアゾーン・アフリカゾーンの整備を行い、北海道・北方圏ゾーンとして新ホッキョクグマ・アザラシ館の建設工事に着手するとともに、ゾウの導入調査を行い、アジアゾウの導入を決定いたしました。

続きまして、3ページをごらんください。

2の「基本計画（改訂版・2012年度策定）」における成果指標の達成状況についてです。

ただいまご説明しました九つの挑戦のそれぞれに成果指標を設定し、評価を行うこととしており、その進捗状況については、これまでの市民動物園会議においてもご報告させていただいていたところであります。

ページ中央の表にありますとおり、目標値に到達したのは、「③イベントに対する来園者の施策理解度」と「⑤生物多様性の認知度」の二つのみとなっておりますが、計画策定前の平成23年度に比べ、多くの項目の数値が向上しております。

3の次期計画策定に向けてです。

「基本計画（改訂版・2012年度策定）」では、来園者100万人の達成を優先し、様々な取組を進めてきましたが、その一方で、動物を飼育する上で基本となる安全への配慮がおろそかになる局面も生じてしまいました。昨年7月には、マレーグマの死亡事案を引き起こし、動物園としては異例となる改善勧告を受けました。この事態を深く重く受けとめ、次期計画策定に向けては、その反省を踏まえ、これからの動物園運営をしっかりと着実に行ってまいります。

従前の計画につきましては、以上のとおりでございます。

ここで、今回の会議において報告することとしておりました他園館調査の結果と今後の収支見込みについてご説明いたします。

資料1-3の「全国主要動物園財務状況調査結果」をごらんください。

こちらは、日本動物園水族館協会に加盟している動物園のうち、年間来園者が50万人以上で、自治体が直営で管理運営を行っている9園館について、日本動物園水族館協会が実施している収支決算に沿って財務状況の調査を実施したものをまとめております。

まず、収入の部についてです。

入園料は来園者数と相関関係にあり、収入総額の85%から90%を占めておりますので、今後は観光客などの有料入園者数の増加が課題となると考えております。

次に、広告料については、円山動物園は10園館中一番高いことがわかりましたが、今後も企業との連携による協賛金や園内での広告掲出などによる増収を図っていきたいと考えております。

次に、雑収入については、10園館中8番目ですが、民間事業者が園内で運営している遊戯施設や売店の使用料の他、光熱水費、さらには駐車料金収入などでございます。

円山動物園では、ご承知のとおり、民間事業者の店舗面積が小さく、駐車料金収入は別会計で処理していることから、8番目という低い順位になっております。

次に、支出の部についてです。

電気料は10園館中7番目となっておりますが、省エネや再生可能エネルギーの活用などにより、屋内施設が多い動物園としては経費が低く抑えられていると考えます。

これに関連して、その下のガス、重油などの燃料費の順位が高いのは、円山動物園が積雪寒冷地にあり、屋内放飼場も他園館に比べて多く、冬期間の暖房費がかかるためと考えます。

最後に、収支比率については、収入総額から支出総額を割り返した数値を示しておりますが、他園館につきましてはおおむね40%前後であり、平均値と同程度であることがわかりました。

円山動物園は、平成17年度に年間来園者数が50万人を下回り、財務面では大変に厳しい状況でございましたが、これまでの取組により、他園館と同程度の平均的な経営状況にまで収支改善が図られたことがわかりました。

次に、資料1-4の「収支の見込みについて」をごらんください。

こちらは、今後の事業・取組の検討などにより変更の可能性がありますので、参考資料とさせていただきますと思います。

また、資料の表中にあります金額の単位は、100万円とさせていただきます。

この計画では、有料来園者数の増加に向けた取組を強化し、収入の増加を図っていきたいと考えておりますが、一方で、新施設の開設や新規動物の導入により支出の増加が見込まれるため、さらなる効率的な施設管理を進めていくことも必要であると考えております。また、持続可能な経営に向け、適正な収支のあり方についても検討してまいります。

収入見込みについては、有料来園者数の増加に向けた取組を強化することにより入園料収入の増加を見込み、平成31年度には3億6,700万円としております。

支出の見込みについては、この計画では、国内の他園館との比較を容易にするため、日本動物園水族館協会の収支決算との整合を図った項目に整理しております。

大型施設の整備に伴う維持管理費の増加の他、アジアゾーンの導入に伴う餌代、飼育業務に携わる職員の人件費等の増加により、平成31年度には10億3,000万円と見込

んでおります。

そこで、一番右の表になりますが、収支差は6億6,300万円となり、依然として支出が上回る見込みのため、さらなる収入の増加と経費の抑制に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

なお、今回は、従前のもとの違い、人件費を入れております。

資料の説明は、以上となります。

○金子議長 ありがとうございます。

まず、2012年度から2016年度までの前回の基本計画の概要のご説明の他、この5年間に立てた目標がどの程度達成されたかという進捗状況についてご説明をいただきました。また、財務状況について、他園館と比較していただき、円山動物園の財務状況がどういうふうになっているのかのご説明をいただきました。

この後、これに基づいて、来年度からの新しい計画についてご説明をいただくわけですが、まず、これまでの5年間の計画と財務状況について、質問を受けたいと思います。その後に具体的な来年度以降の計画の審議をさせていただきたいと思います。

どなたからか、いかがでしょうか。

それでは、私からです。

財務状況については9園館ということですが、上野動物園やよこはま動物園ズーラシアなどは自治体が経営しているものではないということですか。

○事務局（三井経営管理課長） 指定管理制度で運営しております。東京都が動物園の大元でありますけれども、実際の管理運営は、上野動物園であれば東京動物園協会に管理運営を委託しております、自治体が直接やっているところとは違います。

○金子議長 人件費はどうですか。

○事務局（三井経営管理課長） 動物園協会で職員を雇ってやっております。

○金子議長 そういう動物園は、上野動物園やよこはま動物園ズーラシアの他、大きいところでは多摩動物園などですか。

○事務局（三井経営管理課長） 東京都の3園館、横浜市の4園館です。

○金子議長 規模が大きなのところがそうなのですか。

○事務局（小菅参与） 北九州など、西日本を中心に、小さな動物園でも指定管理制度を導入しております。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○八木委員 支出についてです。

今回、暖房の熱源転換を行い、約50%の削減を行ったということで、ご努力により省エネ化に成功された結果、電気は第7位となっておりますが、ガス・重油等はまだ第1位ですね。これは冬期間が長いからというご説明でした。この中には旭山動物園も入っておりますが、旭山動物園が第2位ということなのではないでしょうか。また、二つの北海道の動物園は、ガス・重油等についてはどうしても難しいのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） 少なくとも、上位にあることは間違いありません。

ただ、その他の要素があり、例えば大きな動物を飼っているなど、単純に比較はできませんが、旭山動物園もガス・重油等についての順位は高いと考えております。

○八木委員 旭山動物園のある旭川のほうが気温はかなり低いと思われまますので、そちらの順位のほうが高いのかと思ったのですが、そこよりも円山動物園が上回っているのはどういう理由なのでしょう。

○事務局（三井経営管理課長） 動物数や施設面積について、旭山動物園と円山動物園を比べますと、円山動物園のほうが1.5倍ぐらい大きくなりますので、そういうことによるものだと思います。

○金子議長 その他いかがでしょうか。

○高井副議長 資料1-3の他園館の比較で気になるところは、入園料収入がちょっと低目だし、入園料外収入もちょっと低目だということです。入園料収入を有料入園者数で割ると平均510円ぐらいで、これは他園館でも同じぐらいですね。しかし、資料1-4では、入園料を増やす計画になっているので、これが現実的なのかどうかということです。

二つ目は、支出の部で、北海道のような寒いところで光熱水費が真ん中あたりというのはすごく健闘されていると思いますし、支出が非常に抑えられているのも努力のたまものかと思えます。ただ、ゾウを飼うことで人件費は増えますし、餌代も当然増えていくと思いますが、それで収支均衡が図れるのでしょうか。

三つ目は、細かいことですが、収入の部で雑収入が他園館に比べて3分の1になっていますね。他園館で雑収入が円山動物園の3倍もあるのは一体何をもってなのでしょう。

他方、円山動物園の広告料は第1位で、すばらしいと思いますので、これは継続していただきたいと思えます。

○事務局（三井経営管理課長） まず、収入増加の見込みの妥当性についてです。

こちらは推計でありまして、平成31年度までの来園者数の増加に連動しており、それに応じて来園者が増えたという考え方をしております。現在、平均85万人ぐらいですけども、それが115万人に増えたことに伴う収入増だということです。

次に、支出については、これで収支均衡が図られるのかということです。

先ほど収支差の見込みについてご説明いたしましたとおり、今回は人件費も含めておりますけれども、6億6,300万円ほどの差がありますので、難しいところです。

次に、雑収入についてです。

これについても先ほど少し触れさせていただきましたけれども、他園館では、敷地内に遊園地があったり、駐車場を動物園で経営していたり、駐車場収入を入れていたりということがございます。その場合、民間事業者から施設の使用料として徴収いたしますので、それが雑収入に入ります。円山動物園は、現在、遊戯施設はございませんし、売店、レストラン等も、ごらんとおり、少ないので、雑収入が少なくなっております。

また、施設使用料の他、それに伴って電気、ガス、水道の料金も実費分を徴収させていただきますので、その分で円山動物園は少ないということです。

○金子議長 ありがとうございます。

他にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 それでは、次の「(仮)札幌市円山動物園事業推進計画2017」というこれからの計画についての説明をお願いいたします。

○事務局(三井経営管理課長) 続きまして、資料1-2の4ページをごらんください。

「(仮)円山動物園事業推進計画2017」の全体像についてご説明いたします。

図にありますとおり、これからの円山動物園では、動物園の社会的使命でございます調査・研究、種の保存、教育・学習、レクリエーションの四つの項目について取組を進め、地球規模の生物多様性の保全に貢献してまいります。また、動物飼育の基盤をしっかりと整えるとともに、これらを下支えいたします持続可能な動物園経営の視点の二つを加えた六つの体系により、各種の事業と取組を進めてまいります。

これらの事業・取組を進め、基本構想で示しております「人と動物と環境の絆をつくる動物園」の実現を目指してまいります。

次に、策定の必要性と背景です。

一つ目として、生物多様性の保全について、動物園の役割がますます重要になるとともに、動物の福祉向上のため、飼育動物の安全確保や環境エンリッチメントへの配慮などが強く求められるようになり、動物園運営を取り巻く環境が大きく変化しています。

二つ目として、アジアゾーンの導入や魅力ある新施設の開業によって来園者数の増加が見込まれること、基本計画の策定から10年が経過し、札幌を訪れる観光客の増加など、社会経済環境の変化が著しいことといった変化に対応しつつ、今後も計画的かつ持続的に動物園運営を推進していくために計画を策定いたします。

次に、位置づけと計画期間です。

基本構想で掲げる「人と動物と環境の絆をつくる動物園」という基本理念を実現するため、今後の基本計画、実施計画として、動物園の運営方針と事業・取組をまとめました。また、平成25年2月に札幌市が策定いたしましたまちづくりの指針と事業を取りまとめた「札幌市まちづくり戦略ビジョン」に基づく個別計画としてこの計画が位置づけられるものとなります。

計画期間につきましては、冒頭でご説明いたしましたように、平成29年度から平成33年度までの5年間とすることで検討を進めております。

ただし、平成32年度、33年度の後半の2年分の見込みや具体的な取組案につきましては、さらなる庁内検討が必要でありますことから、次回の会議で提示させていただき、今回の会議では29年度から31年度までの3年分を提示させていただいております。

続きまして、5ページをごらんください。

「(仮) 円山動物園事業推進計画2017」期間中における来園者数の推計です。

こちらは、前回の会議でもご説明させていただきましたが、来園者数を目標として掲げているわけではなく、31年度までの来園者数を115万人と見込んだものです。

なお、前回もご説明いたしましたけれども、天候や動物の繁殖状況、さらには、この計画で実施する事業や取組によって増減する可能性がございます。

続きまして、6ページをごらんください。

こちらは、今まで申し上げた考え方に基づいて行います主な事業・取組案として、現在検討を進めております31年度までの取組案を掲載しております。具体的には、4ページでご説明した六つの体系ごとに整理しておりますけれども、その中で主な事業・取組について説明させていただきます。

まず、「調査・研究を推進する事業・取組」です。

三つの事業を掲載しておりますが、一番上の段の大学等研究機関との連携強化と調査・研究の推進では、生息域内での保全活動や野生動物管理、動物園における種の保存活動などの推進に資するため、飼育する動物から得られる様々な情報、試料を用いた調査・研究を積極的に行うこととしております。実施に当たっては、大学などの研究機関と連携を図るとともに、その成果を論文や学会などで発信いたします。

3段目の動物に関する飼育・診療データ蓄積・分析事業では、動物の飼育及び診療に関するデータを恒常的に蓄積する体制を整え、調査・研究の基礎を築くとともに、分析を行い、飼育技術の向上、展示効果の拡大、業務の効率化及び技術の継承などにつなげてまいります。

次に、「種の保存に資する事業・取組」です。

七つの事業を掲載しておりますが、一番上の段の絶滅危惧種の繁殖の推進と繁殖技術の確立では、絶滅危惧種及びその近縁種の繁殖の取組を進め、繁殖技術を確立し、確実に継承することを目指します。

3段目の北海道の野生動物復元推進事業では、負傷して保護されたオオワシなどの猛禽類のトレーニング及び放鳥を推進することで野生復帰に関する知見を蓄積し、将来的には動物園で繁殖した個体を放鳥、野生復帰させる技術の確立を目指します。

取組に当たりましては、環境省や研究者らと連携し、より効果的な手法の開発に努めてまいります。また、ニホンザリガニについて、飼育か繁殖によって増えた個体を用いて、かつての生息地である動物園の森エリアへの試験的な放流を行い、定着、野生復帰に向けた取組に着手いたします。

下から2段目のホッキョクグマ・アザラシ館建設事業では、国際的な保全活動に参加する基盤を確立するとともに、ホッキョクグマという非常に注目度の高い動物を通じた、より高度な環境教育を実践するため、世界基準に合致させるとともに、新たな観覧手法を取り入れた施設建設を行います。

一番下のゾウ舎建設事業では、積雪寒冷地である札幌において、ゾウたちが一年を通じ

て生き生きと暮らすことができるよう、室内プールや大きな天窓を備えたゾウ舎を建設し、ゾウ舎内には水浴びをするゾウの姿を間近で観察しながら環境について学ぶことのできるレクチャールームも設置いたします。

次に、「教育・学習を推進する事業・取組」です。

11の事業を掲載しておりますが、7ページの上から3段目の動物たちの魅力を深く伝える解説の実施では、職員が自らの体験をもとに動物の魅力をより深く伝えるため、現在、ドキドキ体験の一部として実施しておりますガイドのさらなる拡充を図り、より多くの方々が楽しみながら学ぶことができる機会を増やします。

8段目にあります環境教育を担う人材の育成では、より高度な環境教育の担い手育成のため、世界的な環境教育プログラム、プロジェクトWILD、プロジェクトWETなどの指導者講習会を開催し、動物園を軸に指導者の育成を図ります。さらに、市民ボランティアガイドがより高度なガイドを行うことができるよう、レベルアップを推進し、環境教育の担い手の拡充を図ります。

続きまして、8ページをごらんください。

次に、「レクリエーションを提供する事業・取組」です。

10の事業を掲載しておりますが、1段目の円山動物園観光誘客事業では、円山動物園への外国人を始めとする観光誘客のため、Wi-Fi環境整備や園内案内表示の多言語化などの受け入れ環境整備、リーフレットの充実、観光関連事業者との連携による観光プロモーションなどの取組を行います。

4段目の観光客向けおもてなし事業では、団体観光客向けのお出迎え時のお勧めガイドやおもてなしグッズのプレゼント、大型バス駐車予約サービス、旅行者向けのお勧めコースマップの配付などを行います。

7段目の高齢者・障がい者に優しいハートフル遠路整備事業では、遠路の部分的な陥没や段差、剝がれを解消し、勾配の均一化を図ることにより、高齢者や障がい者も含めた全ての来園者が安心・安全に園内散策ができるようにするとともに、将来的に園内交通対策を検討いたします。

次の段の正門ロータリー再整備事業では、正門ロータリーにツアーバスや一般乗用車のための専用乗降場を整備するとともに、歩道の再整備なども行います。

次に、「動物飼育の基盤を整える事業・取組」です。

四つの事業を掲載しておりますが、2段目の飼育展示・獣医療に携わる職員の育成では、よりよい飼育展示、獣医療を実現するため、これらに携わる職員の技術、知見の向上を目的とした各種研修を行います。また、積極的に国内外の動物園や水族館と連携する他、実際の生息域の視察を行うなどして知見の収集、共有を行います。

次の段の予防医学の観点に立った健康医学の取組では、今後予想される動物たちの高齢化を見据え、動物の健康をより長く維持するため、獣医師と動物専門員が協力し、予防医学の観点に立った取組を進めます。あわせて、これまでも実施してきました大型動物のハ

ズバンダリートレーニングについての検証や評価を実施するとともに、継続的なトレーニングが行えるよう、技術の継承にも取組ます。

続きまして、9ページをごらんください。

最後に、「持続可能な動物園経営に向けた事業・取組」です。

1 1の事業を掲載しておりますが、1段目の動物専門員の採用では、先ほど園長からもお話を申し上げたとおり、動物専門員を来年4月から採用いたします。また、現在の飼育員に対する動物専門員への転任試験については来月に実施することとなっております。

2段目の札幌市円山動物園基本構想の今後のあり方に関する検討では、策定から10年以上経過した動物園基本構想の進捗を改めて検証し、見直しも視野に入れつつ、今後のあり方について検討いたします。

3段目の適正な入園料収入のあり方に関する検討では、入園料などの収入や支出経費の見込みを踏まえ、他園館の状況や年間パスポートの利用実態などの調査をし、今後の適正な入園料のあり方について検討いたします。

4段目の広告料収入の増加に向けた取組の推進では、企業との連携による協賛金や園内広告の掲出のあり方の検討を行い、広告料を始めとする収入の増加に努めます。

以上が現在検討している平成29年度から31年度までの主な事業・取組となります。

○金子議長 ありがとうございます。

今、事業推進計画についてご説明いただきましたけれども、分量が結構ありますので、まず、4ページと5ページの全体像についてご審議いただき、その後、6ページ以降の事業・取組についてご審議いただければと思います。

それでは、4ページと5ページの推進計画2017の全体像、策定の必要性と背景、位置づけと計画期間、来園者数の推計について、ご質問やご意見があればお願いいたします。

○佐藤委員 質問です。

事前にいただいた資料の基本構想では構造図がありましたが、今回、これがこのように組み替えられるということですか。というか、今後はこれにより全体を考えていくということになりますか。

○事務局（三井経営管理課長） 先ほど言いましたが、人と動物と環境の絆をつくる動物園という基本構想は変えません。しかし、具体的な基本計画や実施計画を「（仮）円山動物園事業推進計画」という名称にし、基本計画、実施計画を新しいものにしようということです。そして、ここに書いておりますとおり、その中身は方針と動物飼育の基盤など、このような体系に置きかえて、今後5年間の計画を進めていきたいということです。

○佐藤委員 なぜお聞きしたかという、全体的に見通しや考え方がどういうふうに組み立てられているのかがわからないまま、細かい項目に入るとわからなくなってしまうからです。ただ、これからはこれに従っていくということですね。

ぱっと見て大きな違いとしては、これから事業や内容を階層的に考えていくという視点になっているということですか。

○事務局（加藤円山動物園長） 基本理念は基本構想のときのままですけれども、それを具現化するに当たって事業を組み立てていくとき、よりわかりやすく整理していこうということでこのような図をお示ししたのです。

○佐藤委員 とりあえず、全体がどうなっていて、自分がどこにいるかについて教えていただきたいと思います。

○事務局（加藤円山動物園長） いろいろなことがありましたので、円山動物園としては基本に立ち返ろうということですが、動物園の基本的な役割には、調査・研究、種の保存、学習・教育、レクリエーションという四つがあるわけですが、それを方針に置いているわけですが、しかし、それだけでは成り立たないので、それを進めていくため、動物飼育の基盤や下支えするものということで持続可能な動物園経営があり、こういう組み立てをしております。

○金子議長 実は、私もそこのところがすっきりせず、事前にお聞きしていたところでした。

私の理解としては、資料1-1の左上の三角形のピラミッドがありますね。今、どこにいるかということですが、「基本構想（H19.3策定）」というものは変わらずに残っているのです。その下に「長期計画（H19～H28）」ということで、10年間の計画を作っているのですけれども、この計画期間が長過ぎるので、短期計画（前期）と短期計画（後期）と5年ずつに分けられているのです。そして、短期計画（後期）というのが最初にご説明いただいた基本計画の中身です。結局、ここの見直しをしなければいけないということですが。

ところが、10年間の長期的な基本計画を作るわけではないのです。というのは、それだと計画期間が長過ぎるので、作ってもあまり意味がないのではないかとすることがあるわけです。ただ、基本計画として10年スパンで作ってきたものを、期間が短くなってもそのまま第2次基本計画としてしまうと、名前が大き過ぎるのです。それで、短期計画（後期）の次の計画として5年のものをつくると。しかし、5年の計画は今はまだ立たないので、その中から3年分が一旦出てきているわけです。また、5年計画だと基本計画という名前をつけるにはちょっと大き過ぎるので、事業推進計画という名前に変えたということなのです。

ところが、そのような説明がなかったわけです。また、事業推進計画という名前自体でいいのかどうかという議論もさせていただかなければならないので、「（仮）」と文言をつけていただいているのです。

ですから、今は基本計画という10年間の構想を議論するのではなく、この3年分で円山動物園が何をするかについて皆さんにご審議いただきたいということです。

そこで、9ページをごらんください。

上から三つ目に「札幌市円山動物園基本構想の今後のあり方に関する検討」とあります。短期計画（後期）は期限が来てしまっているのです。5年間の小さな事業・取組を作ってお

きながら、もう一度フィードバックするという事です。この基本構想は年次で切られていないので、もう少し時間をかけてビジョンをつくり、上へ戻っていくという仕掛けになっているのです。

ですから、時間的には前後しているところがあるのかなと思います。本当は基本構想を見直し、トップダウンで段階的に作るのが筋かと思うのですが、短期計画（後期）の年次が切れることもあり、また、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」という全体的なものもできたということで、それに位置づけて走ってはどうかという流れになっているのです。

ですから、佐藤委員がお感じになられたことはもっともで、事業推進計画の位置づけがすごくわかりにくいところですが、まずは、個別のアクションプランをまとめた事業計画をつくった上で、時間をかけて円山動物園基本構想を見直していきましょうという流れになっていると思っているのですが、そういう説明でよろしいでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） そのとおりです。

○金子議長 このように、ちょっと複雑です。ですから、紆余曲折していくことになるかと思えます。また、この名称も事業推進計画という耳なれないものになっていますけれども、時間的な流れと作業の進みぐあいの違いでこのようになっているということです。

それでは、4ページと5ページについて、他にご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

○異委員 5ページの来園者数の推計のところですか。

今まで目標として100万人を超える来園者を見込んでいるのですが、これまで100万人を超えたことがなかったかと思うのです。お休みも結構増える一方、来園者数が一気に増えるのか、また、そのことによる動物のストレスや職員の方の負担などが懸念されるのですが、そういうことについて何か検討されているのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） 前回もお話し申し上げたことで、ここにも少し書いておりますけれども、ホッキョクグマ・アザラシ館やアジア・アフリカゾーンの導入による増加から推計いたしました。

また、それに合わせ、職員の動物専門員へ転任など、業務の見直しを図るとともに、飼育員の増員を図るなどで対応するようにしておりますし、当然、安全・安心な動物飼育ができる体制を整えるよう取り組んでおります。

○事務局（白水飼育展示課長） 今、三井課長から申したとおり、来年度は4名の飼育員が増えることがあります。それは、ホッキョクグマ・アザラシ館ができることその他、ゾウ舎ができることでお願いしている増員であります。ですから、飼育員や職員の負担は解消されるのではないかと考えております。

また、動物のストレスについてです。

例えば、ホッキョクグマも繁殖活動により赤ちゃんが生まれたときは、ホッキョクグマ舎の前にはたくさんのお客さんがいらっしゃいましたが、そのときには、警備員をお願い

したり観覧時間を制限させていただいたりしましたので、今後もそうしたことには十分注意しながらやっていきたいと考えております。

○事務局（加藤円山動物園長） 仮にお客様がたくさん来られることで動物に影響があるということであれば、お客様に我慢していただく部分が出てくるのではないかと思います。観覧制限をしたり並ぶ列を減らしたりなど、その都度、きちんと考えていきたいと思います。

○事務局（小菅参与） 施設のつくり方によって動物の受ける負担は変わってきます。今回、円山動物園で作っているホッキョクグマ・アザラシ館や計画しているゾウ舎については、動物の福祉という観点をもとに計画しているので、外側に多少の人がいても動物がそのことで迷惑を感じることは恐らくないと思えます。なぜかという、動物は、自分の暮らしがしっかり維持されていれば、それ以外でどんなことが起こっても自分とは直接関係のない事象だと判断してくれるはずだからです。ですから、動物にはそれほど心的負担をかける心配はないのではないかと考えております。

○金子議長 今回、いろいろな事故がありましたので、動物を第一にということをお願いしたいと思います。

また、前回の計画では、100万人という目標を立て、人がいっぱい来ればいいのだというようなところがなきにしもあらずでしたが、今回、来園者数は目標しないということです。ただ、これだけいろいろな施設ができ、ゾウが来るとなると、おのずと来園者数は増えるだろうということです。ただ、動物にストレスが加わらないよう、施設整備や飼育員への教育あるいは増員をしていただくということです。それをベースにお願いしたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、6ページからの具体的な事業・取組についてです。

こちら量も結構ありますので、項目ごとにやっていきます。

調査・研究を推進する事業・取組、種の保存に資する事業・取組、教育・学習を推進する事業・取組、レクリエーションを提供する事業・取組、動物飼育の基盤を支える事業・取組、持続可能な動物園経営に向けた事業・取組に分かれておりますので、一つ一つやっていき、最後に総合的にご意見を伺いたいと思えます。

まず、調査・研究を推進する事業・取組についてです。

三つ挙げられておりますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤委員 感想です。

北海道にオオムラサキがいるとは知りませんでした。本州の高山チョウだと思っていたので、まさか円山動物園内にいるとは思いませんでした。円山動物園がその繁殖にも取り組んでいるのですね。これを見て、びっくりしたとともに、感動いたしました。

また、ニホンザリガニがすごく減っているけれども、この円山エリアでは生き延びてい

ける可能性があるかもしれないという程度ですか。

○事務局（小菅参与） 動物園ではなく、森のほうをしっかりとやらないといい方向にいきません。

○佐藤委員 ご丁寧な資料をいただいて、興味関心のあるところだけを拾い読みしたのですけれども、その中でも円山エリアでそうした動物を保護、育成し、増やして、戻すという活動はすごく大事なのだとつくづくわかりました。

○金子議長 前回も話題になりましたけれども、円山の特色は何かと考えたとき、原生林がある、それも石狩の森林につながっているということで、そうしたことは非常に大きいのではないかと思います。ですから、在来種を繁殖させ、近くに放していく取組など、他の動物園では絶対にできないものが円山動物園にはできるのです。

また、動物園の中もそうで、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、野生のクマゲラが来て、動物園の檻の中ではないところで見られるのです。また、熊も神宮の方まで行っておりますから、このように自然と動物園がうまくつながるようなところをうまく織り込んでいけばよいのではないかという気がしています。

他にいかがでしょうか。

それでは、私からです。

調査・研究について、海外の動物園との研究協力が大分盛んになってきているのではないかと思います。この中に大学等の研究機関と連携を図るとありますが、そういうことも含めたことではないかと思うのですが、国際的な動物園との研究レベルでの連携事業はどこかに書かれておりますか。

○事務局（白水飼育展示課長） 種の保存に資する事業・取組には書かれておりますが、調査・研究では、まだそこまで具体的なものはありません。

○金子議長 全体的な話で、特に1番目の大学等研究機関との連携強化と調査・研究の推進というのは、大学だけではなく、他の動物園、海外の動物園との連携を通じた研究活動がどこかに入っていたほうがいいのではないかと思います。これは、うまく入れられればいいなと思っているだけで、後ほど調整、検討をしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、次に移ります。

今お話も出ましたけれども、種の保存に資する事業・取組です。

ニホンザリガニ、ホッキョクグマ、ユキヒョウなど、特定の種を取り上げての記載もありますけれども、ご意見をいただければと思います。

○佐藤委員 これからゾウが来ますよね。最近ちらっと聞いた言葉ですが、間接飼育という言葉があり、円山動物園でもそれを目指していくということでしょうか。

○事務局（白水飼育展示課長） はい。

○佐藤委員 そうすると、ひょっとしたら円山動物園でゾウが生まれるということも含め

ているのですか。

○事務局（白水飼育展示課長） ゾウが生まれるように、雄と雌を飼う予定です。ただ、それは間接飼育だから繁殖するというわけではなく、飼い方のことです。

昔は、花子とリリーの2頭がいたのですけれども、直接飼育ということで、ゾウ使いの方が直接世話をしておりました。しかし、その方が引退されてからは直接飼育ができなくなったので、完全ではありませんでしたが、間接飼育ということで、ゾウには直接さわらない飼育体制をとっておりました。最後に花子1頭になったときには、治療もあり、どうしようもなく、直接飼育に戻した経緯があるのですが、全国的にも間接飼育が主流になっています。

今回は、準間接という手法で、その当時にやっていた飼育方法とは違うのですけれども、檻越しのつき合いになるかとは思いますが。

○佐藤委員 すごく期待が膨らみますね。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、次に移ります。

教育・学習を推進する事業・取組です。

6 ページから7 ページまでとなりますが、いかがでしょうか。

○八木委員 この中の項目にはないのですが、先ほどのページの調査・研究のところでお話に出ました、動物園の森について質問です。

動物園の森は前に見学させていただいたことがあります。円山原生林のすばらしさや生態系等について知ることができ、大変よかったと記憶しておりました。しかしその後、ここにヒグマが現れ、子どもたちが見学できなくなってしまったと聞いております。

今後、動物園の森は、ヒグマ問題の対策も含め、どのようにしていくのか何か計画はあるのでしょうか。これからも見学はできないのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） 今は、日にちを決め、限定的に動物園の森を散策していただいております。熊が出没しているという情報があり、その時期が重なれば、開放はいたしません。また、今は、森をきちんと保全するということがありますので、フリーに、ということではなく、事前に申し込みいただくということになっております。このようにして、見学する方の安全を確保するようにしております。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○異委員 平成19年につくられた基本構想の中には、園内にビオトープを設置して、自然体験ゾーンを作ると書いてあるのですが、その計画はどうなったのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） 今、動物園の森の隣にビオトープがあり、カエルの卵をというようなことは行っております。

○異委員 基本構想では園内各所にと書いてあるのですが、それはいかがですか。

○事務局（白水飼育展示課長） さすがに各所になると、いろいろなことがあって、今

のところは動物園の森のところだけとなっております。ただ、動物園の森のほうも、今後の計画になるかと思うのですが、ニホンザリガニが生息できるようなビオトープを整備するという事も考えなければならないと思っております。

今、お客さんにフリーで見ていただいているほうのビオトープは、敷地の問題もあり、難しいところです。ビオトープは水を持ってこなければならず、水道水を流すわけにもいきませんので、今のところは、しっかりとしたものは考えておらず、むしろ、動物園の森のほうのビオトープをもうちょっと機能させたいと考えております。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

それでは、私からです。

前日も少しお話し差し上げましたが、アースデイのイベントをお手伝いしているというか、参加している方々からは、動物園のスタンスとして、場所を貸しているというような印象がかなりあって、主催しているというような感じではないと感じられている方が結構いるということを聞きました。

この中を見ても、プロジェクトWET、プロジェクトWILDをやりますといっても、外部の団体から来て、その方が講師をされて、お客さんに動物園に来てもらってやっているというような印象があるのです。しかし、職員の資質向上も考えると、職員の方に指導者の資格を取っていただくなども必要ではないかと思うのです。

現状では、このプロジェクトWILD、プロジェクトWETの資格などを動物園の職員の方に積極的に取っていただくことはあるのですか。

○事務局（白水飼育展示課長） かなりの飼育員が持っています。さらに、その上のもので持っている者もおります。

○金子議長 それでは、これについては動物園が主体的に主催していくようなものなのですか。

○事務局（白水飼育展示課長） やっていけるようにとは思っているところで、今回書かせていただきました。

○金子議長 ありがとうございます。

ぜひ、主体的にやっていただきたいと思います。やはり、職員の資質が向上すると思います。また、来た方にきちんと伝えられると動物園の評価もかなり上がっていくのではないかと思います。ですから、先ほど申し上げましたアースデイについても、主体的に、主催事業としてやっていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、次に移ります。

レクリエーションを提供する事業・取組です。

○佐藤委員 細かいことですが、地下鉄東西線の円山公園駅から歩いて動物園に来る人にはちょっと冷たいなという気がします。歩道は狭いし、案内板も少ないのです。ま

た、動物園が見えてからどこからあの玄関に到達するのかということもあります。左側の歩道を歩いてきたら反対側に渡らなければいけないし、渡ったら渡ったで、藪みたいなどころを歩いて玄関という感じになっているのです。あの辺はこれから整備されるのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） 正門ロータリーのところは彫刻があり、死角もあります。あそこは動物園のエリアですから、バスに乗降できるような場所をつくり、見通しがいいようにしたいと考えておりますし、正面玄関としての体裁を整えたいと考えております。

また、それ以外のところについては、関係する部局と調整しなければなりません。過去10年間でもいろいろな取組をしてきたのですけれども、様々な課題があり、実現に至っておりませんが、引き続き働きかけをしていきたいと思っております。

○矢野委員 その件について、私のわかっている範囲で説明させていただきます。

北海道神宮がありますが、神社庁の管轄になります。地下鉄東西線円山公園駅を降りて、そこからのところ。今、若干整備されてきておりますけれども、神社庁と札幌市が話し合い、遊歩道の更新についての話が進行しています。ただ、どの程度かはわかりません。

確かに狭いですから、もうちょっと拡張できないかということをやっているところです。

○事務局（加藤円山動物園長） 向こう側の歩道の線形がおかしく、ぐるりと回らなければいけません。あそこは専用ロータリーを整備する中で同路線形をもうちょっとシンプルにしようと思っております。これは近々に直すはずで。

○金子議長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、次に移ります。

動物飼育の基盤を整える事業・取組です。

8ページに三つと9ページに一つあります。

先ほど動物のストレスの軽減についてのご意見がありましたが、それにつながるかどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

いくつか米印がついて補足説明をされている用語があり、ハズバンダリートレーニングやSPIDERモデルとありますが、こういうものは国内の動物園では一般的に導入されているものなのですか。

○事務局（白水飼育展示課長） ハズバンダリートレーニングを導入している園館は増えてきておりますが、一般的とまでは言えません。

○金子議長 例えば、他園館調査の中でこういう調査はされているのですか。

○事務局（白水飼育展示課長） 他園館調査まではしておらず、聞き及んでいるというようなところ。ハズバンダリートレーニングは水族館では普通にやっているもので、それを陸上の動物にも応用しているところ。できるものからやっているところ。

○金子議長 印象としてはかなりの割合ですか。

○事務局（白水飼育展示課長） そうですね。そちらの方向にシフトしてきたなと思います。

○金子議長 SPIDERモデルはどうか。

○事務局（白水飼育展示課長） これは、環境エンリッチメントの中の評価手法の名前です。環境エンリッチメントは、円山動物園でも前から取り組んでいるのですが、学術的な面で検証等をしていきたいと考えております。そのほうが後世にも残りますし、動物たちに対する手間について、同じだけかけるのであれば、より効率的で効果のある方法を探っていくため、こういうものを導入することを考えております。

○金子議長 これは、他園館でも導入されているのですか。

○事務局（白水飼育展示課長） これを他園館で使っているという話までは私も把握しておりませんが、なくはありません。

○金子議長 それは、円山動物園が最初というわけではないのですね。

○事務局（白水飼育展示課長） 1番目というわけではありません。

○金子議長 わかりました。

もう一つ、飼育員というか、動物専門員となる方々の資質向上は非常に重要ではないかと思うのですが、その中に「職員の技術、知見の向上を目的とした各種研修を行います。」とありますね。これは、具体的には、日本動物園水族館協会（JAZA）の主催するものに行くということでしょうか、あるいは、園内でやるのでしょうか。

○事務局（白水飼育展示課長） どちらもです。外その他園館のもの他、JAZAの研修などもありますし、園内でも行います。また、札幌市職員としての研修がございますので、前回もお答えさせていただきましたが、そういう研修の機会も使い、いろいろなことをやっていきたいと思っております。

○金子議長 今の飼育員から動物専門員になった場合、研修機会は増えるのですか。

○事務局（白水飼育展示課長） そうですね。現業職にはない研修が一般職ではあつたりしますので、そういうものも使いたいと考えています。

動物専門員となりますと、今までよりも長い期間、動物園にいることとなりますし、自分の担当する動物に対する責任も加わっていきます。実は、ゾウ会議やキリン会議など、いろいろな会議があつて、その中で情報交換や研修もしているのですが、全ての会議に出席できていない状況もあります。しかし、動物専門員となれば、そういう知見を集めるため、自らも行くでしょうし、ことしはキリン会議に行つてね、ゾウ会議に行つてねなど、割り振りもあるかと思ひます。また、今までは係長が行つていたものも動物専門員が行くようになると思ひます。

○金子議長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○高井副議長 この会議でも議論になつていた改善勧告に対する提言に関連することがこの項目にかなり関わる気がします。予防医学の話や動物専門員の話は次の項目にも入り

ますが、その育成の話がここに入っているわけです。また、環境エンリッチメントも関係すると思います。

ただ、入っていないと思われるのが開園日時についてです。提言で変更いたしました、それが適正だったかどうかの検証をどこかですべきではないかと思うのです。開園時間を遅くしたことで、飼育員や獣医で打ち合わせ時間がとれているのか、また、休園日についても動物園にとってストレスのないものになっているのか、あるいは、飼育員の育成や打ち合わせの十分な時間がとれているのか、そうした検証をした上で、それが正しかったのであれば、変更後もずっとやるのだと。これこそ、SPIDERモデルでやるのか、あるいは、PDCAサイクルで検証をしたほうが良いと思うのですが、それはどこかに入っているのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） この計画の中にはありません。

○高井副議長 環境エンリッチメントのところにでも何か新しい改革をした後にはそれを検証する、特に直後の短期計画にはそれを入れたほうが適当ではないかと思った次第です。

○事務局（三井経営管理課長） わかりました。検討させていただきます。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 最後に、持続可能な動物園経営に向けた事業・取組です。

こちらで将来の動物園の方向を考える上で非常に重要なところかと思っております。最初に園長からお話がありましたように、動物専門員を採用するというところで、今年度は4名ですが、次年度以降も増員されることを期待しておりますけれども、そのような組織体制も含め、事業がいろいろとあります。

これについてご意見やご質問をお願いいたします。

○八木委員 最初に財務状況のお話がありましたが、他園館と違い、雑収入がどうしても低くなってしまい、全国で第8位になってしまうことについて、今後は経営基盤になるような取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） 先ほども申し上げましたとおり、目標にはしませんけれども、見通しとしては、大型の施設や動物舎ができますし、人気のある動物が導入されることにより、多くの来園者が結果的に訪れることは期待しております。

そのことによって多くのお客さんが訪れれば、それに伴った広告料収入があるかと思っております。今まで、50万人から85万人ぐらいまでは来ましたが、それ以上はなかなか難しいところでした。しかし、結果的として100万人を超えれば、広告についても働きかけが違ってくると思っておりますので、そうしたことも見ながら、協賛金や園内での広告の掲出の仕方を工夫したいと思っております。割合としては10%ぐらいではありますけれども、そうした努力はしていきたいと思っております。

○八木委員 民間事業者を入れて、物販や飲食のスペースを作るようなご予定はないのでしょうか。

○事務局（加藤円山動物園長） 一つに、大型の民間事業者に入っただけのようなスペースがないということがあります。また、公園使用料は条例で決まっております、そんなに高い額ではないので、大幅に伸ばすことはなかなか難しいかと思えます。かといって、遊園地を復活させるわけにもいきません。ですから、雑収入を急激に増やすことは厳しいかとは思っています。

○佐藤委員 雑収入に関連して、先ほど駐車料金が入らないとおっしゃっていましたね。それは結構大きいのですか。

○事務局（三井経営管理課長） はい。

駐車場は、施設を建設する他、維持があり、特別会計になっておりますけれども、施設の建設費の償還が終われば、今の駐車場の利用収入とそれにかかる経費の差額で1億円弱くらいの収入はあるかと思えます。ただ、実際には、今、第2駐車場を建設しており、そこでも起債がありますので、長期間、返済することになります。それでも、数千万円の収支差はあります。

○事務局（加藤円山動物園長） 駐車場の収入と支出だけで別のお財布になっているのです。ですから、そこでお金を借りて、建てて、いただいている料金で払っているのです。また、将来の建て替えや改修に使うために備えていることになります。

○佐藤委員 すっかり施設整備が終わり、あとは儲かるだけの駐車場を持っている動物園と一緒に比べたら辛いかなと思っただけです。

○事務局（加藤円山動物園長） 日々の収入が動物園に入ってきているところと直営でやっているところ、そして、我々のようにお財布が別なところでは、同じ比較にはならないですね。

○事務局（小菅参与） 雑収入についてです。

円山動物園の売店がどういう経営になっているかを全く知らずに言うのですけれども、市がつくったものに民間事業者が入り、営業して、公園条例に基づいた借用料を払っているのだったら、園長が言ったとおり、ここを上げることはなかなかできません。

しかし、そうではなく、ここに3者が入りたいということで競争入札となれば、A者だったら、1,000万円出します、500万円出しますということがあるかと思うのです。そういうことが制度としてうまくいけば、動物園に直接入ってくるわけで雑収入は上がります。こういうふうにしなない限り、雑収入は上がっていかないと思うのです。それができるかどうかは全くわからないで言っています。

もちろん、これを現状でやるのはものすごい抵抗と大変なことがあり、簡単ではないと思えますけれども、不可能ではないということです。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○異委員 先ほど売店の話が出ていましたが、食堂は今後どうなっていくのかが気になっています。今、コンビニが入りましたよね。私のようなずぼらな母親にはコンビニが一番いいのですけれども、例えば、おいしいレストランがあったら、そこに行くために円山動

物園に来るという考え方も生まれると思うのです。収入が場所代だけなのであれば、あそここのコンビニはすごく儲かっているのだと思うぐらい、本当に商品が売れているのです。休みの日はお弁当が全然なくなってしまうぐらいに人が入っているので、そのようにひとり勝ちさせていてもったいないと思っていました。

また、長期的にお客さんになってもらうため、子どもの観点をに入れてもらいたいと思います。前は、子育てサロンなんかをする子育て支援という項目があったのですが、今回はなくなっているのです。小さいころからずっとお客さんになってもらうため、子育て支援の項目は入れてもらいたいと思います。

○金子議長 ぜひ検討をいただければと思います。

○事務局（加藤円山動物園長） 事業者についていうと、動物園は営業時間が限られます。今、9時半から夏は4時半、あるいは、冬は4時です。そうすると、夏冬のお客さんの数の差がものすごく大きいのです。年間を通して同じ時間で運営をしていたとき、民間事業者がペイするかどうかなど、いろいろとあるみたいです。夏の間は、お客さんがものすごくいますけれども、真冬の時期は誰もおりません。でも、同じだけ維持するためには人件費や光熱水費は一定でかかりますので、収支の関係から、よそでやるより難しさがあるのではないかという気がします。

おいしいレストランをつくれれば、多分来てくれると思うのですが、そのレストランは昼しか稼げないのです。夜を開けられるようにするための手法や考え方はあると思うのですが、現状ではいろいろとありそうだなと思っております。

○金子議長 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、全体を通して、言い忘れたことや新たに考えがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高井副議長 全体のことについてです。

4ページの図に書いてある方針と視点から、事業・取組を六つに分けておりますね。しかし、今までの議論に出てきましたが、佐藤委員の言っていたオオムラサキや地下鉄からのアクセスの話、八木委員の言っていたヒグマや動物園の森の話、巽委員の言っていたピオトープの話、金子議長の言っていたクマゲラの話、矢野委員が言っていた神宮の話など、これらは全て円山動物園としての特徴をどう考えるかや環境の話に集中していたと思うのです。

資料1-1で2012年の改訂版を見ると、円山動物園を特徴づけ、際立てる事業が立っており、裏側を見ると、円山動物園の特徴として、都心に近い動物園、円山原生林に隣接している、円山エリアの中核施設である札幌市の観光施設であるという四つが入っているのです。これと比べて動物園の四つの使命と二つの視点を見ると、七つ目が欠けているのではないかということが私の疑問です。

わかりやすくするのであれば、この六つ以外に、七つ目として、環境や円山動物園らしさが要ると思うのです。四つの使命と飼育や経営というこの六つは、円山動物園でなくてもある話です。ですから、それはどうなのかが一つです。

七つ目にやるのが難しいのであれば、せめて、使命と視点の中に星印か何かをつけていただき、これはよその動物園にはない円山動物園だけの取組なのだというものを強調するといいいのかと思います。それにしても、動物園の森や円山原生林という言葉が抜けていて、環境という視点が今回の事業の中から欠けていいのかなということが疑問です。

○金子議長 ありがとうございます。私も同感です。

前回の資料を見ますと、人と人とのコミュニケーションの拠点で二つの柱を立てているのですが、左側のフレームに沿って事業計画がつけられているのです。そのため、円山動物園の特徴が、かなり弱くなっているという気がするのです。

○佐藤委員 この図の右側に「人と動物と環境の絆をつくる動物園」という基本理念がありますよね。そこである程度は、と思うのです。

○金子議長 そうですね。それは、基本構想の中での位置づけとして一番下の言葉になるのです。ただ、動物園を取り巻く環境も含めた事業が少し弱くなっているのかなと思います。また、何か際立たせて、高井副議長が言われたように、アピールするようなものがあったらいいのかと感じました。

○高井副議長 追加いたします。

確かに、四つの使命と二つの視点に飛び込んではいっているのです。調査・研究の中の北海道野生動物の生息状況や生息調査の推進、種の保存の中の野生動物の繁殖技術の確立、復元推進事業、教育・学習の中の地元野生動物に関する教育活動、環境教育を担う人材、レクリエーションの中の四季のプロモーションと円山エリア連携、園内緑化更新、飼育の中の環境エンリッチメントが強いていけば、環境に関するところと言われればそうなのです。

しかし、環境との関わりは円山動物園では重要であって、動物園の森はどうするのか、神宮との関係はどうするのか、地下鉄駅からのアクセスはどうするのかなど、そういうことは、溶かし込むにしても、もうちょっと強調してもいいと思いますし、別項目にするくらいの価値はあるかなと思った次第です。

○金子議長 ありがとうございます。

ぜひご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 もし会議が終わった後にお気づきの点やご意見やご質問がありましたら、メールなどでご連絡いただければと思います。

大変貴重なご議論をありがとうございました。

次に、2の市民動物園会議へ届いているメールの取り扱いについてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（三井経営管理課長） 前回の会議でもご説明させていただいた方と思われる方から再度メールをいただきましたので、それについてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、委員の皆様他、札幌市長、関係職員宛てに届きました。皆様におかれましては、この会議の席では札幌市特別職の地方公務員というお立場にあることから資料を配付させていただいております。

それでは、資料2-1をごらんください。

前日も皆様にお渡しし、ごらんいただけたかと思えますけれども、その内容についてご説明いたします。特に皆様宛てにいくつかの要望事項が記載されておりますので、その概要をご説明いたします。

2ページの下から二つ目の黒ポツからごらんください。

委員の皆様宛てに、主に九つの点について、市民動物園会議と動物園職員とで話し合っ
てほしいという旨が記載されております。

一つ目は、本質の死に至るまでの飼育環境の問題について目を向けてほしいということです。

二つ目は、今いる全ての動物たちに十分な医療を施し、職員に責任を持たせ、飼育環境を、人の都合ではなく、動物第一で考えるよう、職員全てに徹底させることです。

三つ目は、動物の生活向上に向けて学ぶことを惜しまない職員育成と教育方法に関する
ことです。

四つ目は、前回会議を踏まえ、高齢動物は全国の動物園に多数いることを把握し、ケア
の重要性と環境を最善にする飼育方法に関することです。

五つ目は、円山は、日本最高齢の希少動物たちであっても、敬うどころか、市民に伝える
こともせず、虐待行為を行い、ウッチーの件では勧告を受けたその事実を知ってほしい
ということです。

六つ目は、市民から苦情が多く寄せられているので、その苦情内容を共有して、大きな
問題であることを把握してほしいということです。

七つ目は、全国の動物園の取組を円山と比較して、今しようとしていることが正当なの
か、必要なかを把握してほしいということです。

八つ目は、担当飼育員の考えによって動物の飼育環境が悪化してしまうことをなくすた
めの改善方法に関することです。

九つ目は、これからの市民動物園会議は、前もって議題を公開したり、市民からの意見
を受け付けて、その他の議題として扱う、傍聴者に発言させる時間を設けるなど、市民に
向けてオープンにしてほしいということです。

要望事項は、以上でございます。

取り扱いについて、ご検討をお願いいたします。

○金子議長 まず、このメールについて、ざっと見ていただき、皆さんからご意見をいた
だきたいと思いますが、その前に、市民動物園会議がそもそもどういう位置づけで、どの

ようなことを発信するのか、あるいは、協議するのかについて、今の段階でご説明していただくことはできますか。

○事務局（三井経営管理課長） お手元に資料２－２をお配りしております。

今、議長からお話がありました市民動物園の会議の位置づけや役割について、簡単にご説明させていただきたいと思います。

市民動物園会議は、札幌市附属機関設置条例において定められている附属機関です。

３枚目の裏面をごらんください。

下から二つ目の枠に市民動物園会議と書かれておりまして、所掌事務は「円山動物園の運営方針についての審議に関すること」と定められております。

その他、お手元に資料２－３として、市民動物園会議規則、資料２－４として、市民動物園会議の傍聴に関する要領をお配りしております。

こちらには今申し上げた会議の位置づけや役割は記載されておりませんが、動物園会議の組織及び運営に関して必要な事項を定めておりますので、参考までにごらんいただきたいと思います。

○金子議長 ありがとうございます。

市民動物園会議の設置自体は、市に設置されております他の委員会と同様だということです。また、会議規則がありまして、動物園の組織及び運営に関して必要なことを議論、提言することになっているとのことでした。

そこで、いただいたメールについてですが、大変熱い内容です。しかし、私も拝見しましたが、いくつか誤解と思われるようなこともあるのですが、市民のご意見として皆様とご相談しながら、どういうふうにしていったらいいかを考えるべき問題もかなりあると思います。そこで、動物園とも相談し、一方的にメールをいただくのではなく、もう少し議論ができるようにしたほうがよろしいのではないかと考えました。

そこで、市民動物園規則をごらんください。

第４条の「意見の聴取等」です。

「動物園会議は、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。」と記載されております。

ですから、動物園会議としては、市民の皆さんの意見を聴いて、動物園や市へきちんと伝えていく責務があるのではないかと思いますので、メールを送っていただいた方を会議にお呼びして、具体的にお話できればいいのではないかと考えています。

これは皆さんに初めて言う話ですので、皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高井副議長 もちろん、ご本人さえよければということだとは思いますが、ご本人は何も義務もありませんので、ぜひ伝えたいというご意思があり、かつ、市民動物園会議に十分に伝わっていないという感触を再三に渡って持っていらっしゃるのであればということかと思えます。

場合によっては、今日の会議の終了後にでもお話を聴いてもいいと個人的には思っております。

○金子議長 今、傍聴の方がいらっしゃいますけれども、このメールの中にも意見を聴いてほしいというような申し出もあります。今日も傍聴していらっしゃるかもしれません。

ご本人の了解を得て呼び出すということによろしいのであれば、会議としては、メールをいただいた方に、この場で打診することを考えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○金子議長 それでは、今日来ていただいているかどうかはわかりませんが、会議を終了したほうがよろしいですか。

○事務局(三井経営管理課長) 会議の中で確認していただき、市民動物園会議として行うということであれば、会議の議題として行うことになろうかと思えます。

○金子議長 僕としては、熱心な重たいメールをいただいておりますので、きちんとお話を聴く機会をつくったほうがよいと思っております。それは公式な会議の中でやるようにしたいと思います。

一方で、傍聴要領もあります。メールの中には傍聴の方から意見を聴いてほしいというお話がありますけれども、この会議の中で来られている方々からお話を聴くような場を設けるようにするのか、ここで閉会するのかです。

○事務局(三井経営管理課長) まず、今回メールをいただいた方への一つの整理が必要だと思います。会議規則の第4条に基づいて会議にお呼びするかどうか、また、意見を聴くということであれば、そのやり方として、公開、非公開についても会議として事前にお決めいただいて、ご本人のご意向を確認することになろうかと思えます。

○金子議長 それでは、公開とするか、非公開とするか、ご本人の意向を確認していただくということですね。

ただ、次回は年明けですか。

今日、もし傍聴の方で関係者やご本人がいらっしゃるのであれば、そこでお話をお聴きするというものもあるのかと思えますけれども、どうでしょうか。

○高井副議長 多分、2段階で考えたほうが良いと思うのです。

今お聞きすると、会議は公開が原則なので、公式な記録として公開されるので、そこまでご準備されていない可能性があります。ですから、委員に伝わっていないのではないかというご議論があるのであれば、会議を終了した後にお話があれば伺いましょうということが一つの選択肢かと思えます。

そして、この場に傍聴している方がいらっしゃらない、あるいは、今は準備ができていないのであれば、次回以降に打診して、正式にどうするかという2段階で考えるのがよいかと思えます。

今日は事前に通知していないので、公開の義務を負わせるのは重過ぎるので、非公開が

適当なのではないかと思えます。

○事務局（三井経営管理課長） あくまでも、会議規則の第4条の意見をお聴きするというのは市民動物園会議としてのことなのです。ですから、市民動物園会議を閉会し、会議終了後となりますと、先ほど言った市民動物園会議とは違う話になるので、それはいかがなものかと思えます。

公開、非公開は会議の運営の仕方ですので、ご本人の意向も踏まえ、ご判断していただくことになるかと思えますが、あくまでも市民動物園会議の委員の皆さんにお伝えしたいというようなお話でありますので、市民動物園会議としての運営の中で取り扱うことが必要かと思えます。

○事務局（加藤円山動物園長） 今、この場では、会議をやっている限りにおいては、皆さんは札幌市の特別職の職員なわけです。しかし、会議を閉じてしまうと、メールを頂いた市民対市民になってしまうわけです。ですから、そういう議論ができなくなります。

そこで、このように開かれた場でやるのが一つです。また、市民動物園会議として、非公開でやったほうが良いという判断があれば、会議を途中でとめ、傍聴者や記者に出ただいてから、やることとなります。

○金子議長 非公開の公式の市民動物園会議ということですね。

○事務局（加藤円山動物園長） そういう位置づけになります。

それは何が違うかという、傍聴者がいないのと、非公開にしますと、議事録は公開しません。それは、ご本人のご意向を酌むことが必要になります。

○高井副議長 それでは、言い直します。

とにかく、今日は、事前に打診もされていない状態なので、非公開で傍聴人にもお聴きしておくと。本日、その方がいらっしゃらない、あるいは、もっと正式にやりたいということであれば、ちゃんと手続を踏んで、後日、公開あるいは非公開でやるという2段階でやるというのかなと思えます。

ですから、今日は非公開で傍聴人にお話を聴くのがいいかと思えます。

○金子議長 市民動物園会議としては閉会せず、公式な会議として続け、今から非公開にさせていただきます、傍聴人の方にご意見をお聴きすることでもよろしいですか。

○事務局（加藤円山動物園長） このメールの方が傍聴にいらっしゃればそうなりますけれども、いらっしゃらなければ、通常どおりに閉会し、次回以降、呼びになるという決定をしていただければ、我々からご連絡をして、「おいでいただけますか？」というやりとりをすることになります。

○佐藤委員 急な話ですので、公開、非公開を問わず、今日はこれで閉会し、園から投稿者に連絡をとっていただき、次回とするのがいいのではないかと思えます。

○高井副議長 ただ、市民の声が委員に届いていないというのが一番大きな趣旨で、だからこそ、2通目が来たと思うのです。ですから、届いていますということは今日非公開で確認してもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○上田委員 メールに返信する形ですか。

○高井副議長 そもそも、会議の趣旨として、動物園とは違う立場で意見を聴くという基本的な機能があると思うので、最低限のところは今日確認してもいいのかと思います。

○事務局（三井経営管理課長） 今日メールを出していただいた方がいらっしゃるのかどうかの確認をすれば、今日これからやるか、やらないかはすぐに決まると思います。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○高井副議長 ここからは非公開にしなくてもいいのですか。

○金子議長 それでは、非公開にしますか。

○事務局（加藤円山動物園長） 非公開にするためには皆さんに出て行っていただかなければいけないのです。

○金子議長 ああ、そうか。

○高井副議長 では、まず聞かなければいけないのですね。

○八木委員 私も佐藤委員の意見と同じで、今日は一旦終了されたほうがいいと思います。

この資料を拝見する限りは名前の記載がないので、匿名の方なのかはわかりませんが、匿名であれば、この場に出たいのか、出たくないのかもわかりませんよね。そうであれば、それも含め、ご本人に確認していただければと思います。この場で急に報道の方に出ていただくよりは、一度、こういったことを我々は聴かせていただきましたし、メールも拝読いたしましたので、それを踏まえてどうなさいますかと、今日はここまでのほうがいいのではないかと思います。

○金子議長 それでは、そうしますか。

私の基本的な考え方としては、市民の方からこうした貴重なご意見をいただいているので、市民動物園会議でこの内容をきちんと議論し、最終的には、市あるいは動物園へ提案する姿勢は必要だと思うのです。

この中には、なるほどと思うところもありますけれども、一部、誤解しているところもありますので、もしご本人にご了解をいただけるのであれば、ざっくばらんにお話をいただき、提案を作ることではどうかと思っています。

ただ、急な話でもありますので、動物園からご本人にお伺いを立てていただき、公開、非公開、あるいは、こういう場に来ていただけるか、いただけないかも含め、打診をいただき、その結果をいただき、次回にそうした場をセットさせてもらうということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、今日予定していた議事は全て終了いたしました。

何か聞き逃したこと等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（加藤円山動物園長） 貴重なご意見をありがとうございました。

円山動物園の特徴という前の計画であったものについては、我々の意識では、そういうことも踏まえ、前提に作っていったつもりではあるのですが、表に出ていっていないという事で、もう一度組み立て直さなければいけないと思っております。

それでは、今日の会議はこれで終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上

※この内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理したうえで作成しています。